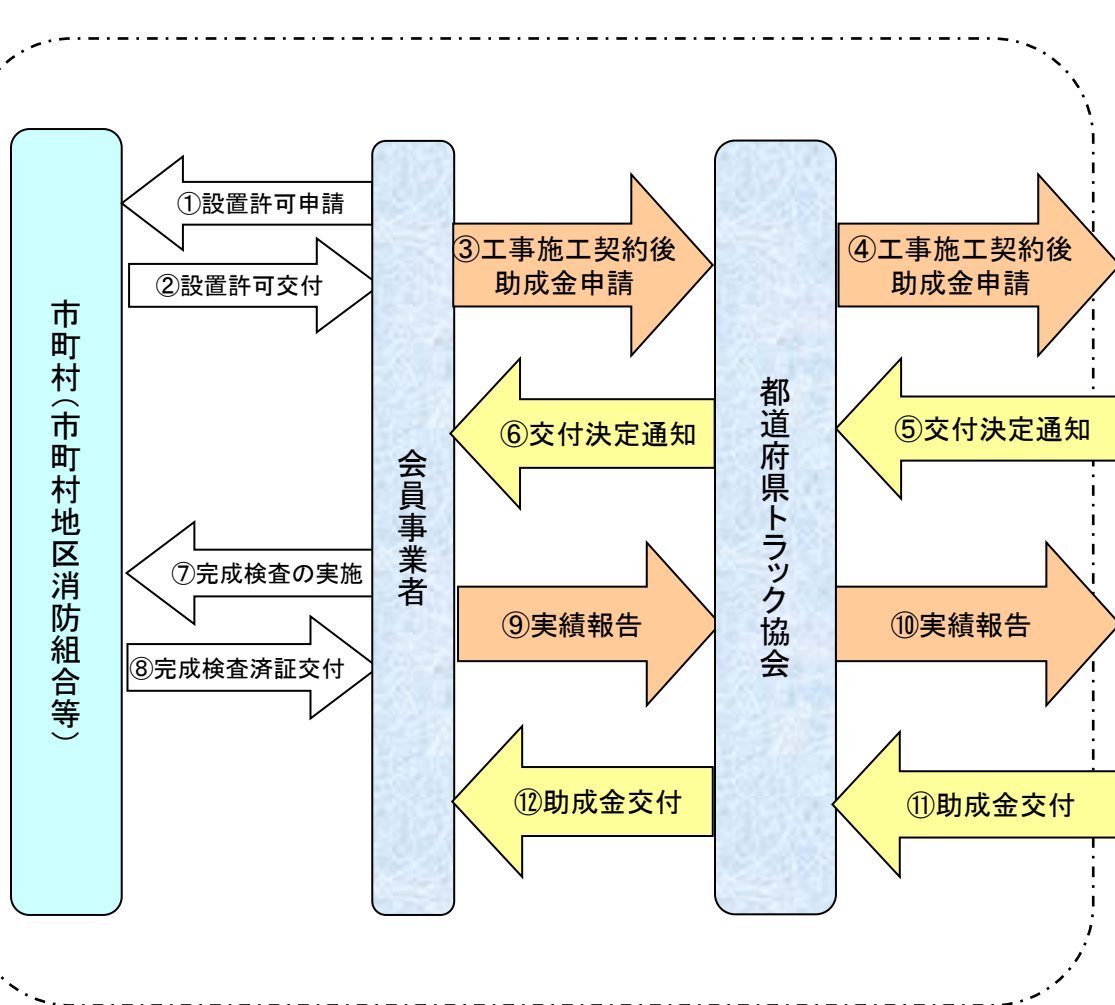


自家用燃料供給施設整備支援事業助成金スキーム図(会員事業者)



全日本トラック協会

【助成金額】

- ・軽油タンク新設 100万円
- ・軽油タンク増設 30万円

【助成対象者】

- ・会員事業者
- ・交付申請は年度内1施設限りとする。
- ・過去(平成20年度～26年度及び28年度～令和3年度)に全ト協から同事業による助成金の交付を受けた会員事業者については、助成対象外とする。

【助成対象事業】

- ・軽油タンクの新設
ただし、貯蔵する油種のうち軽油の割合が1/2以上
- ・軽油タンクの増設・増設を伴う代替
ただし、軽油の貯蔵量が増加
- ※令和4年4月1日～令和5年2月28日までに市町村より危険物取扱所の完成検査済証の交付を受け、支払いを完了している施設が対象

【申請受付・公募期間】

令和4年8月1日～10月31日

【実績報告】

令和5年3月3日までに広ト協に提出